

## 第6節 再就職等を促進する

- 2007（平成19）年度においては、マザーズハローワーク未設置県の主要なハローワークにマザーズサロン（36県各1か所ずつ）を設置し、子育てしながら早期の就職を希望している者等に対してきめ細かな就職支援を実施している。
- 子育て支援を行う民間の団体と連携して、再チャレンジを目指す女性向けの情報提供を行う講座の開発を行うとともに、総合的な支援情報ポータルサイト「女性いきいき応援ナビ」を通じて子育て等でいったん退職した女性等の再就職・起業支援を推進している。

## 第3章 生命の大切さ、家庭の役割等についての理解

### 第1節 乳幼児とふれあう機会の充実等を図る

- 2008（平成20）年1月にとりまとめられた中央教育審議会の答申では、学習指導要領改訂の基本的な考え方の一つとして、豊かな心や健やかな身体の育成のための指導の充実を提唱し、その中で体験活動の充実を提言している。
- 2007（平成19）年度は、人間力の基礎の戦略的な育成を支援するため、新たに「学校教育における人間力向上のための長期宿泊体験活動推進プロジェクト」を実施した。

### 第2節 生命の大切さ、家庭の役割等についての理解を進める

- 学校教育においては、少子化とそれがもたらす社会への影響、子育てや男女が共同して家庭を築くことの大切さなどについても理解を深めることが重要である。このため、小学校、中学校、高等学校の各学校段階で、関係教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間において子育てへの理解を深める教育が実施されている。
- 家庭や地域における取組としては、子育てのヒント集としての家庭教育手帳を作成し、乳幼児及び小・中学生を持つ親に配布している。また、子育て中の父親の役割等について学習する集いの開催など、父親の家庭教育への参加を促進する取組の支援を行うとともに、将来親となる中・高校生を対象とした子育て理解講座を開設している。

### 第3節 安心して子どもを生み、育てることができる社会の形成についての理解を進める

- 働き方の見直しについての労使の意識改革を促す国民運動を展開するため、官民連携子

育て支援推進フォーラム、シンポジウムの開催、啓発パンフレットの作成など「官民一体子育て支援推進運動事業」を実施している。

- 2007（平成19）年度から、11月の第3日曜日を「家族の日」、その前後各1週間を「家族の週間」と定めて、この期間を中心として「家族・地域のきずなを再生する国民運動」を展開している。初年度は、全国大会を富山県で、地方大会を茨城県、静岡県及び高知県で開催した。

## 第4章 子育ての新たな支え合いと連帯

### 第1節 就学前の児童の教育・保育を充実する

#### 1 待機児童ゼロ作戦

- 保育所、保育ママ、幼稚園による預かり保育等を活用し、2002（平成14）年度からの3年間で目標を上回る約15.6万人の受入児童数の拡大を達成した。その結果、待機児童数は、2003（平成15）年をピークに4年連続で減少し、2007（平成19）年4月現在で1万7,926人となっている。
- 「子ども・子育て応援プラン」に基づき、2005（平成17）年度から2007（平成19）年度までの3年間で集中的に受け入れ児童数の増大を図るとともに、2006（平成18）年4月1日において待機児童が50人以上いる市区町村（81市区町村）は、待機児童の計画的な解消を図ることとしている。
- 2008（平成20）年2月、保育所等の待機児童の解消をはじめとする保育施設を質・量ともに充実・確保し、推進するための「新待機児童ゼロ作戦」を展開することとした。

#### 2 多様なニーズに合わせた保育サービス

- 多様な保育ニーズに対応するため、延長保育、休日保育及び夜間保育や送迎保育ステーション事業についても、引き続き推進を図っている。
- 幼稚園の通常の教育時間（標準4時間）の前後や長期休業期間中などに、地域の実態や保護者の要請に応じて、希望する者を対象に行われる「預かり保育」を実施する幼稚園に対して支援を行っている。

#### 3 幼稚園と保育所の連携等と認定こども園

- 2008年3月に改訂された幼稚園教育要領及び保育所保育指針において内容の整合性を図るなど、幼稚園と保育所の連携を進めている。
- 幼稚園、保育所等のうち、①就学前の子どもに教育・保育を提供する機能、②地域における子育て支援を行う機能を備える施設について、都道府県が「認定こども園」として認定する仕組みを設けるとともに、各般の特例措置を講ずることとしており、2007年8月1